

1 2. 奈良県中央卸売市場のあゆみ

年	月	経緯
S 4 3	4	市町村市場行政担当者会議を開催、市場整備について意見交換
S 4 4	1	行政機関、市場業者、生産者団体、学識経験者等による第1回市場整備懇談会を開催
S 4 5	1	生鮮食品卸売市場整備基本調査報告書を作成
	4	青果及び水産物業者に業界整備について検討を依頼
S 4 6	4	県営中央卸売市場設置計画原案作成に着手
S 4 7	2	農林省より「中央卸売市場整備計画」の公表 (設置場所 大和郡山市、開設者 奈良県)
	4	奈良県農林部に中央卸売市場建設室を設置
	4	中央卸売市場設置対策協議会を設置
S 4 9	7	中央卸売市場建設工事事務所を設置
	7	実施設計業務を委託
	1 0	基盤整備工事着工
S 5 0	5	市場用地を全面取得
	6	施設建設工事着工
S 5 2	3	施設完成
	4	農林大臣の開設認可(22日)
	5	業務開始(10日)
S 5 4	5	関連商品棟(鉄筋コンクリート造2階建)増設
S 5 5	3	加工場(鉄筋コンクリート造平屋建)増築
	3	冷蔵庫棟(鉄筋コンクリート造平屋建)増築
S 6 0	1 2	水産物部仲卸業者の分割活性化(30社→40社)
S 6 1	3	特別高圧受電設備設置
S 6 3	9	冷蔵庫棟(鉄骨造平屋建)増設
H 4	9	超低温冷蔵庫棟増設
H 8	7	卸売場棟保冷施設設置
H 9	3	青果水産加工場設置
H 1 6	1 2	関連倉庫設置
H 2 3	4	荷捌き場設置
H 2 6	7	関連商品売場棟多機能トイレ設置
H 2 7	8	「奈良県中央卸売市場将来ビジョン検討会議」を設置し、市場の将来について検討を開始
H 2 8	3	冷蔵庫棟エレベーター更新
H 3 0	3	「奈良県中央卸売市場 再整備基本構想」の策定
R 元	9	「奈良県中央卸売市場 再整備基本計画」の策定
R 2	6	卸売市場法改正に伴う農林水産大臣の認定(21日)
R 3	3	「奈良県中央卸売市場 再整備基本計画実施プラン」の策定
	1 2	「奈良県中央卸売市場 再整備の基本方針」の策定
R 6	7	「奈良県中央卸売市場 再整備の基本方針」の改正
R 7	3	「奈良県中央卸売市場 再整備の基本方針実施プラン」の策定